

平成28年度 日本NGO連携無償資金協力
「コンポンチャム州母と子のための地域保健システム強化事業」
贈与契約署名式典

隈丸 優次大使 スピーチ

2016年9月5日（月） 於：在カンボジア日本国大使館多目的ホール

特定非営利活動法人 ピーブルズ・ホープ・ジャパン
カンボジア事務所長
中田好美（なかた よしみ）様
ご列席の皆様

本日、特定非営利活動法人ピーブルズ・ホープ・ジャパンとの間で、日本NGO連携無償資金協力案件である「コンポンチャム州母と子のための地域保健システム強化事業」に係る贈与契約署名式典を開催することができ、大変喜ばしく思います。

カンボジア政府は、第3次四辺形戦略や第3次保健戦略計画においても母子保健分野の重要性を謳（うた）っており、まさに国を挙げて母子保健状況の改善に向けた取り組みが行われています。しかしながら、長く続いた内戦の影響から、農村部を中心に保健インフラは十分整備されておらず、また保健医療人材も未だに不足しているなど、依然として多くの課題を抱えているのが現状と聞いております。

日本政府は、これまでカンボジアの母子保健状況の改善について、医療施設の整備や人材育成等を通じて取り組んで参りました。特に、1997年に建設した国立母子保健センターでは、センターの建設をはじめ、長きにわたり専門家の派遣を行い、人材育成にも取り組んできました。現在は、国立母子保健センターのみならず、地方にも活動拠点を置いて母子保健状況の改善に取り組んでおります。

このような状況の中、ピーブルズ・ホープ・ジャパンは、2004年よりコンポントム州で始まった事業を皮切りに、農村地域における母子保健状況の改善や保健医療人材に対するトレーニングなどを実施されてきました。また、2011年のインドシナ半島の大洪水の際には、緊急援助物資の配給を行われるなど、精力的かつ継続的にカンボジアの支援の現場で活動を行われてきました。

本3箇年事業の第1年次事業においては、事業の立ち上げとして保健人材育成トレーニングを中心に行われ、トレーニング対象者の保健知識や管理運営能力、ファシリテーションスキルなどが大きく向上したと聞いております。

本日署名した第2年次事業においては、日本政府から約13万ドルが供与され、1年次に引き続き、ストゥン・トロン保健行政区の母子保健を中心とした保健システムの強化に取り組まれます。保健センターの施設改修や必要機材の供与といったハード面での支援だけでなく、准助産師と保健ボランティアに対するトレーニングの実施や保健行政区のマネージメント能力の強化といったソフト面への支援によって、包括的に同保健行政区の保健システムが強化されることを期待しております。

最後になりますが、日本NGO連携無償資金協力は、日本のNGOが開発途上国で実施する経済社会開発事業に必要な資金を供与するものです。本日署名した事業が対象地域の住民に直接役立ち、カンボジアと日本の更なる友好促進につながることを願っております。また、行政関係者によるサポートの下、事業終了後も、それぞれの活動がより広く住民の方々に普及することを期待します。どうぞ宜しくお願い致します。

ありがとうございました。